

**平成 25 年度公益財団法人日本体育協会
公認アスレティックトレーナー養成講習会開催要項**

1. 目的

公益財団法人日本体育協会（以下、「本会」という）公認スポーツ指導者制度に基づき、本会公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等を担当する公認アスレティックトレーナーを養成する。

2. 主催 公益財団法人 日本体育協会

3. 後援 中央競技団体 都道府県体育（スポーツ）協会

4. カリキュラム

(1) 共通科目（152.5 時間：集合講習及び自宅学習）

※公認スポーツ指導者養成講習会共通科目 I+II+III

1) 文化としてのスポーツ	3.75h	11) スポーツの心理 I	7.5h
2) 指導者の役割 I	5h	12) スポーツ組織の運営と事業	10h
3) トレーニング論 I	3.75h	13) 対象に合わせたスポーツ指導	7.5h
4) スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	7.5h	14) 指導者の役割 II	7.5h
5) スポーツと栄養	2.5h	15) アスリーの栄養・食事	5h
6) 指導計画と安全管理	3.75h	16) スポーツの心理 II	10h
7) ジュニア期とスポーツ	5h	17) 身体のしくみと働き	10h
8) 地域におけるスポーツ振興	3.75h	18) トレーニング論 II	20h
9) 社会の中のスポーツ	5h	19) 競技者育成のための指導法	10h
10) スポーツと法	5h	20) スポーツ指導者に必要な医学的知識 II	20h

(2) 専門科目（600 時間：集合講習及び自宅学習）

1) アスレティックトレーナーの役割	30h
2) スポーツ科学	120h
3) 運動器の解剖と機能	60h
4) スポーツ外傷・障害の基礎知識	60h
5) 健康管理とスポーツ医学（ドーピングコントロール含む）	30h
6) 検査・測定と評価	60h
7) 予防とコンディショニング	90h
8) アスレティックリハビリテーション	90h
9) 救急処置（各自赤十字救急法救急員の資格を取得する）	30h
10) スポーツと栄養	30h

(3) 現場実習 (180 時間)

1) 見学実習	30h
2) 検査・測定と評価実習、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習	30h
3) スポーツ現場実習	30h
4) アスレティックリハビリテーション実習	30h
5) 総合実習	60h

5. 実施方法

(1) 共通科目

- ・集合講習：平成 25 年 7 月から 11 月にかけて、5 日間で実施する。
- ・自宅学習：集合講習受講前の 3 ヶ月間程度。

(2) 専門科目

- ・集合講習会：以下の日程で行うが、開催期日・会場については詳細が決まり次第連絡する。

※ 集合講習会は、必ず 1 期～5 期の順で受講しなければならない。

1 期 (2 日間：13 時間) 平成 25 年 10 月～11 月

2 期 (4 日間：29.5 時間) 平成 26 年 1 月～2 月

3 期 (5 日間：37 時間) 平成 26 年 5 月～6 月

4 期 (7 日間：55 時間) 平成 26 年 8 月～9 月

5 期 (7 日間：55 時間) 平成 26 年 10 月～11 月

※ 4 期講習会受講前に、必ず日本赤十字救急法救急員養成講習を受講し、試験に合格の上有効期限内の認定証を提出すること。

※ 自宅学習：集合講習会の前後

6. 受講者

(1) 受講条件

受講する年の 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の者で、本会あるいは本会加盟団体（都道府県体育（スポーツ）協会、中央競技団体）または本会が特に認める国内統轄競技団体から推薦された者。

(2) 受講者数

100 名程度とする。

7. 受講申込み

受講希望者は所定の受講希望者経歴書に必要事項を記載し、本会加盟団体等に提出する。

推薦団体は、受講希望者推薦書を作成し本人が記載した受講希望者経歴書と共に本会へ提出する。

8. 受講料 78,000 円 (消費税込：受講内定時に徴収)

<内訳> ・共通科目： 18,900 円

・専門科目： 59,100 円

※免除・資格審査料等については別に定める。

※実技・論述試験受験料については別途 31,500 円を徴収する。

詳細は検定試験実施要項で定める。

9. 受講者の決定

- (1) 各団体から提出された受講希望者推薦書並びに受講希望者経歴書に基づき、本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー一部会において活動実績等を審査の上、受講者を内定し、推薦団体及び本人宛通知する（内定通知）。
- (2) 受講内定者は、所定の受講申込書に必要事項を記入し、受講料を本会に納める。
- (3) 本会において受講料の入金を確認した後、受講者として決定する（受講決定通知）。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。なお、養成講習会受講者は現場実習を免除する。

11. 検定試験・審査

- (1) 共通科目は理論試験、専門科目は客観式試験及び実技・論述試験とし、それぞれ講習終了後に実施する。
- (2) 共通科目における検定試験は、理論試験の得点による判定とし、本会において審査する。
- (3) 専門科目における検定試験は、専門科目講習会を全て受講し、本会の定める救急処置等に関する資格を取得している者が受験できる。
- (4) 専門科目における検定試験は、客観式試験、実技・論述試験の総合判定とし、本会において審査する。但し、実技・論述試験は客観式試験に合格した者が受験することができる。
- (5) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格した者を「本会公認アスレティックトレーナー養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者に修了通知を送付し、その後、指導者登録（登録料の納入）を完了した者に、本会公認アスレティックトレーナー「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 資格の有効期限は、4年間とし4年毎に更新する。ただし、認定される資格以外に本会公認スポーツ指導者資格を有している場合は、その登録有効期限までとする（ス

ポーツリーダーは除く)。本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヶ月前までに、本会が定める研修を受講するとともに、研修受講時に一次救命処置（心肺蘇生法並びにAED）に関する資格認定証を提示しなければならない。

13. 注意事項

- (1) 受講有効期限は、原則として受講開始年度を含め共通科目理論試験及び専門科目客観式試験合格まで5年間とし、最終年度の3月31日までとする。また、専門科目実技・論述試験は専門科目客観式試験に合格した後、受講有効期限に関らず2回受験することができる。

なお、受講有効期限内に共通科目及び専門科目客観式試験を修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期限内に他の本会公認資格の受講はできないため注意すること。また、他の本会公認資格を受講中の場合も受講申込はできないため注意すること。
- (4) 受講者の推薦に際しては、各団体内のアスレティックトレーナー協議会等の意見を十分に聴取した上、アスレティックトレーナーに関する担当委員会等において決定すること。
- (5) 同一年度に複数の団体より推薦があった場合、一団体のみを審査対象とする。なお、いずれの団体からの推薦を受理するかは本会アスレティックトレーナー部会にて決定する。
- (6) 受講申し込みから資格取得までの概要については別紙を参照すること。
- (7) 講習会（共通科目・専門科目）開催にかかる経費については、原則として本会が負担するが、受講者の旅費（宿泊費含む）に関する補助は行わない。
- (8) 受講者としてふさわしくない行為があったと認められた場合は、本会の指導者育成専門委員会ならびにアスレティックトレーナー部会で審査し受講が取り消される場合がある。

共通科目集合講習会 開催期日・会場一覧(予定)

<共通科目Ⅱ・Ⅲ>

会場番号	都市	期 日	会 場 名
第 1 会場	東京	7月30日(火)～8月3日(土)	KFCホール 〒136-0075 東京都墨田区横網1-6-1 Tel.03-5610-5801
第 2 会場		8月19日(月)～8月23日(金)	
第 3 会場		9月4日(水)～9月8日(日)	
第 4 会場		10月11日(金)～10月15日(火) または 10月29日(火)～11月2日(土)	
第 5 会場	名古屋	11月27日(水)～12月1日(日)	名古屋クラウンホテル 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄一丁目8番33号 Tel.052-211-6633
第 6 会場	大阪	8月4日(日)～8月8日(木)	チサンホテル新大阪 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-19 Tel.06-6302-5571
第 7 会場		9月27日(金)～10月1日(火)	
第 8 会場		10月22日(火)～10月26日(土)	
第 9 会場	福岡	7月20日(土)～7月24日(水)	TKPガーデンシティ博多 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-4-8 サットンホテル博多シティ5階 Tel.092-474-5111
第 10 会場		10月26日(土)～10月30日(水)	

日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会受講者の選考について

本会公認アスレティックトレーナー（以下「JASA-AT」という）養成講習会の受講者の選考は、本会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会において、以下推薦基準を設けて選考しています。

つきましては、下記事項をご留意の上受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

1. 受講者選考基準について

受講希望者経歴書に基づき下記の要点で審査されますので、**未記入または記入内容が著しく乏しい**場合は選考対象外となりますのでご注意ください。

(1) トレーナーとしての活動実績

- ①活動年数
- ②活動内容
- ③活動対象
- ④現在の活動の有無（現在の活動がない場合は選考対象外となります）

(2) 推薦団体とのこれまでの関わり

- ①推薦団体内でのトレーナーとしての活動実績
- ②国民体育大会を含む国内での活動実績
- ③国際大会での活動実績

(3) 資格取得後の推薦団体における活用方法

- ①推薦団体での今後のトレーナーとしての活用方法
- ②推薦団体での国民体育大会での活用方法

(4) スポーツ医・科学に関する研修会・セミナー・学会・勉強会等の参加実績

- ①参加実績の有無（参加実績がない場合は選考対象外となります）

(5) 現在のトレーナー活動について

- ①現在の活動内容
- ②医療資格無資格で医療行為をしていないかどうか
例) あん摩マッサージ指圧師無資格にも関わらず活動内容にマッサージを入れていないかどうか
- ③具体的な活動内容が詳細に記入されているか
- ④現在の競技と推薦団体との関わりや活動実績に整合性があるか

(6) 受講希望者の動機、保有資格

- ①熱意が感じられるか
- ②単に自身の生業のための資格取得ではないか
- ③保有している医療資格やその他トレーナー関連資格はあるか

(7) 過去の受講歴

- ①過去の受講歴（共通科目検定試験、理論試験、実技試験の結果）

推薦にあたっては、JASA-ATに求められる役割・資質等について、ふさわしい人物を、推薦団体内のスポーツ医科学委員会やトレーナー部会、都道府県トレーナー協議会またはそれに該当する組織等において組織決定いただくか、それらの組織の意見を十分に聴取した上でご推薦いただくようお願いいたします。

受講希望者に対しては、経歴書に詳細かつ熱意が感じられるような記述をするよう指示してください。

また受講希望者推薦書には、必ず推薦団体におけるこれまでのトレーナーとしての活動内容及び資格取得後の推薦団体での活用方法を具体的に記入してください。これまで関係がなかった場合は、今後の活用方法については特に詳細に記入してください。受講希望者推薦書の内容も審査の対象とし、選考を行います。

なお、同一人物が同一年度に複数の団体より推薦を受けた場合、いずれか一団体のみの推薦を審査対象といたします（審査対象外とした推薦団体の推薦者名簿から除外し、選考対象とはいたしません）。いずれの団体からの推薦を受理するかは本会アスレティックトレーナー部会にて決定いたします。重複して推薦されている団体に対しては、その旨ご通知いたします。

2. 推薦団体におけるアスレティックトレーナー活用状況について

- ① JASA-ATの活用が図られていること
- ② JASA-ATの養成を計画的に実施していること
- ③ JASA-ATが関わる組織が存在する、または将来計画があること
- ④ 受講者の募集、選考、決定方法がシステム化されていること
- ⑤ 推薦者の受講中あるいは受講後の管理監督ができること

※上記に関しましては、JASA-ATが関って活動している組織、活動状況または、活用計画（推薦団体においてトレーナー業務にかかわる資格基準がJASA-ATとして義務付けされているなど）を根拠としますので資料等がございましたら添付願います。

3. 推薦者数について

各団体の推薦者数は2名以内とし、原則各団体の推薦順位1位の推薦者1名を内定する方針であり、推薦いただいた2名とも内定するものではありません。推薦枠を2名としているのは、審査会にて選考の結果、推薦者の経歴等により「推薦順位1位ではなく2位の方を受講者として内定する」ことがあるためです。また、推薦者の経歴等により「内定者なし」となることもありますので、予めご了承ください。

3名以上推薦された場合は3位以下の推薦者は受講者審査会にはお諮りいた

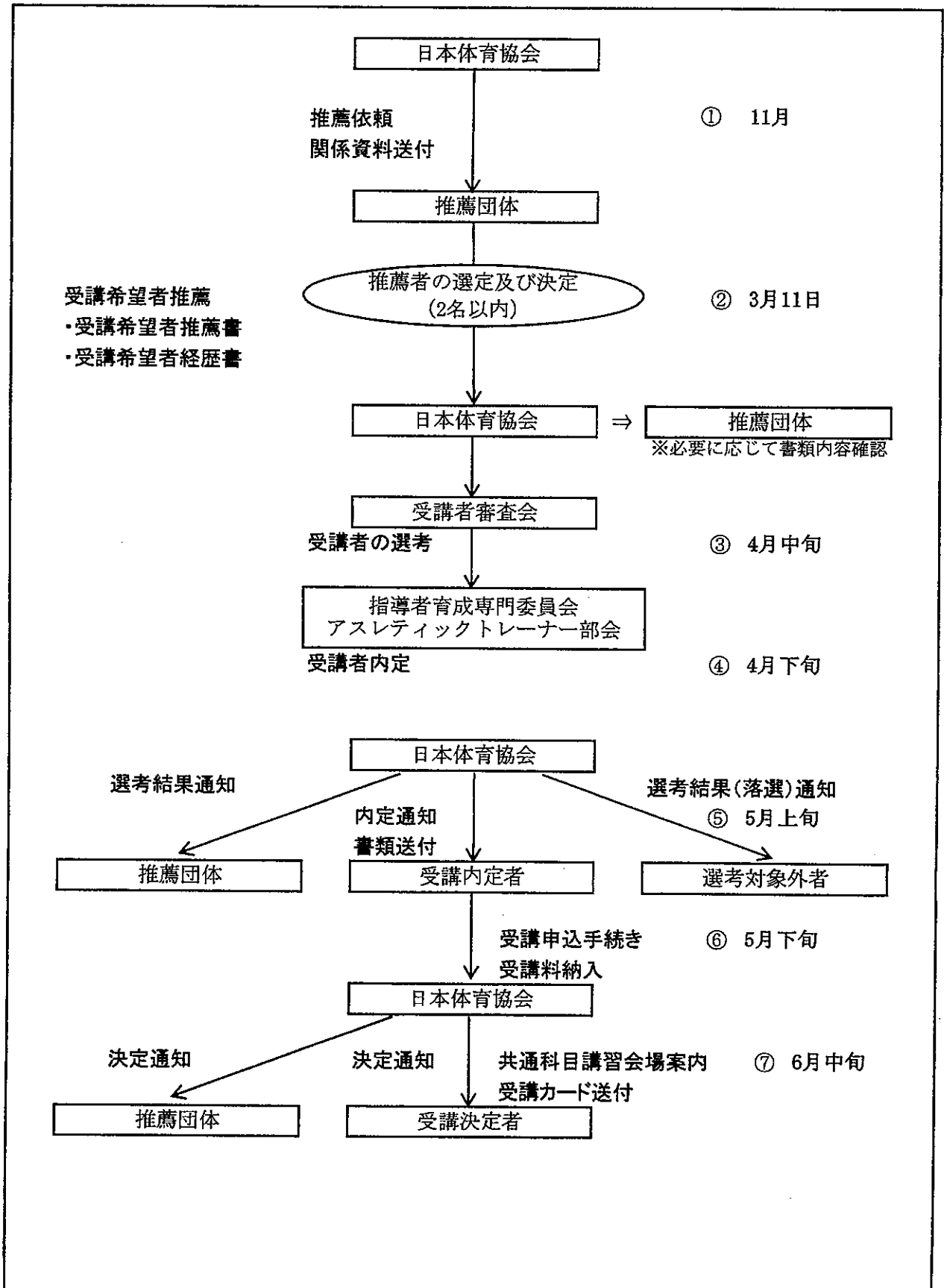
しません。審査会の結果についても3位以下の推薦者については選考結果の連絡はいたしません。また、推薦順位がない場合(2名とも1位など)も受講者審査会にはお諮りいたしませんのでご承知おき願います。

4. 受講者の内定について

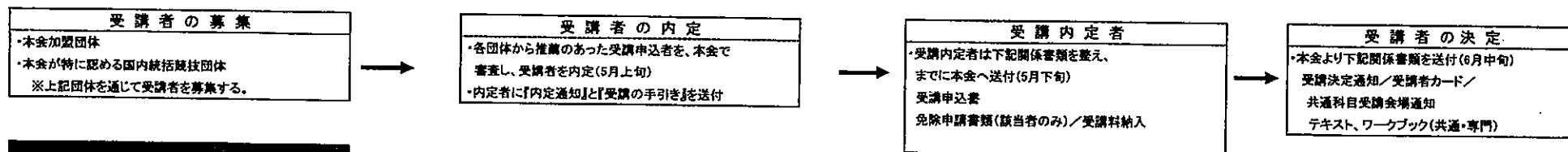
推薦書及び経歴書について、上記の基準をもとに審査の上、受講者を選考いたします。その後、受講希望者本人及び推薦団体へ内定通知をいたします。

推薦団体によっては受講内定者がいないことや、推薦順位が下位の方が受講内定者となることもありますので予めご了承ください。

平成25年度公認アスレティックトレーナー養成講習会
受講者推薦に係る事務手続きスケジュール

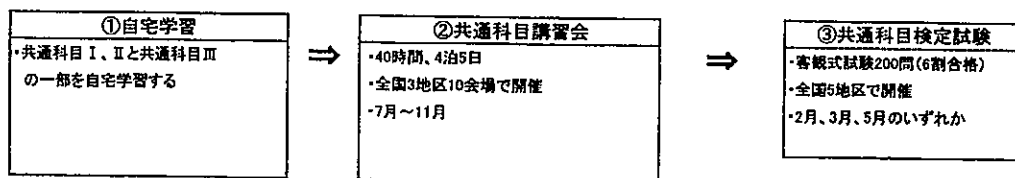


受講の流れ(予定)

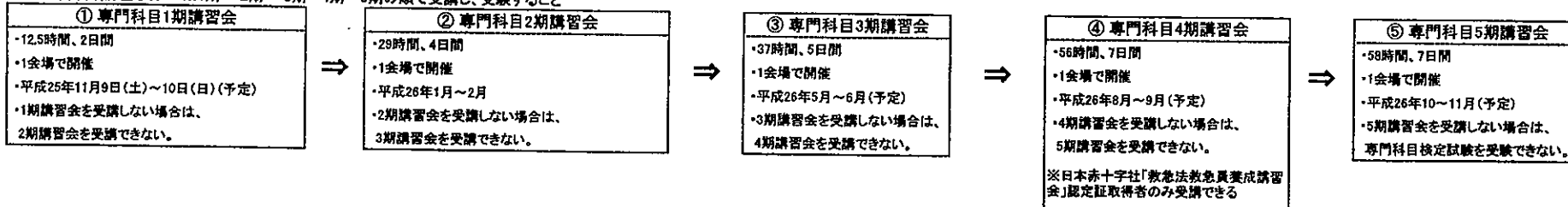


受講有効期限内(5年間)に共通科目講習会、専門科目講習会を受講し、専門科目検定会を受験して下さい(共通科目、専門科目の順は問いません)。

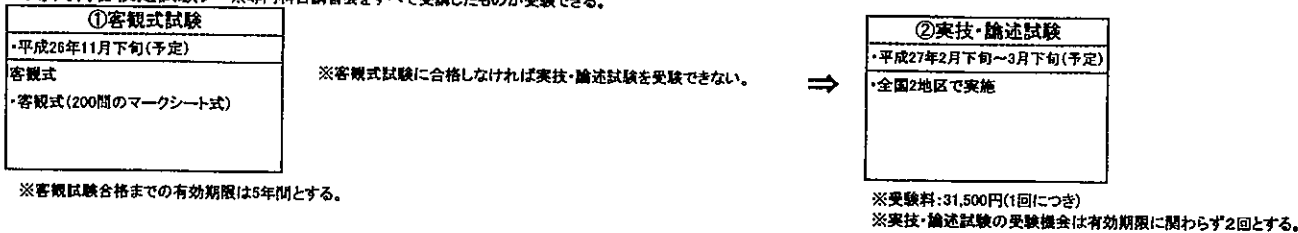
<共通科目講習会>



<専門科目講習会> ※1期→2期→3期→4期→5期の順で受講し、受験すること



<専門科目検定試験> ※専門科目講習会をすべて受講したものが受験できる。



※客観式試験合格までの有効期限は5年間とする。

